今月の窓

地域活性化に向けた農村関係人口への期待

わが国の総人口は、2008年の１億2,808万人をピークに一貫して減少している。影響は、都市部に比べて、農村部、とくに中山間地域においてより切実である。過疎化によって、小売店の減少による買い物困難、草刈りなどの共同活動の停滞や耕作放棄地の増加といった問題が起きている。

人口減少対策として、子育て支援や移住促進といった定住人口増加策のほかに、関係人口に焦点を当てた取組みがみられるようになってきた。2024年５月29日に成立した食料・農業・農村基本法の改正法においては、農村政策の一環として、「農村との関わりを持つ者」という表現で、農村部の関係人口増加に向けて支援することが盛り込まれた。政策的な後押しによって、今後、取組みの加速が予想される。

関係人口とは、地域や地元住民と関わりに注目した概念で、定住者ではないものの、単なる観光客に比べて関わりの強い人々のことである。例えば、ふるさと納税により資金面で支援したり、地域を訪れて祭りやボランティアに参加したり、ワーケーションで一定期間滞在したりといったさまざまな関わり方が含まれる。定住者という場合、住民票に現住所として記載できるのは１つの地域に限られるが、関係人口としてならば複数の地域と関わりを持つことができる。

リピーターかどうかということもあるが、単なる観光客との大きな違いは、地元住民との関係性にある。単なる観光客の場合には、過度な増加によって地元住民の利便性低下といったマイナスの影響、いわゆるオーバーツーリズムの問題が生じ、残念な関係性になってしまうこともある。一方、関係人口の場合は、地元住民と良好な関係を築くことによって、営農の継続、農地の保全、災害からの復旧・復興、地域経済の活性化といったプラスの効果が期待されている。互いに良好な関係を築き続けるには、その地域のルールや背景を理解し尊重しつつ、関係人口が関わりやすいように調和を図るコーディネーターの役割が重要となろう。

本号には、佐藤・寺林「観光まちづくり組織による複数のプラットフォームを通じた農泊の展開」と尾中「農業研修が新入社員に与える心理的な影響」の２つの論調を掲載している。これらは、農村関係人口の観点からも参考になる点が多い。

１つめの佐藤・寺林論文では、農村部において、観光を旅行会社に限らず、地域全体の活性化に広げるための地元組織に着目した。事例として取り上げた組織は、農漁業者や商工業者といった地元住民と、関係人口とを結びつけるコーディネーターの役割を果たしているとみることもできる。

２つめの尾中論文では、農業研修参加の前後で、参加者の心理にどのような変化が生じたかをアンケートを用いて明らかにしている。これは関係人口の側からみて、農業を通じて地域と関わりを持つことがプラスの効果があるかを検証したものと捉えることもできる。

２つの論文が地域活性化に向けて、農村関係人口の創出・拡大を検討している方々のヒントになれば幸いである。

（（株）農林中金総合研究所 リサーチ＆ソリューション第１部長
尾高恵美・おだか めぐみ）

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/